

## 令和 6 年度静岡県介護サポーター育成事業実施業務委託企画提案の評価基準

企画提案の審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	評価基準
企画構成本力 (25 点)	① 事業の趣旨を十分に理解し、目的に合致した内容となっているか。 ② 講演・事前説明会等について 介護に関心のない者の参加が見込まれ、介護の仕事に興味・関心を持ち、介護施設等への就労をきっかけとなるような魅力ある内容・開催方法を提案しているか。 ③ 介護サポーターの育成について ア 新規雇用者と介護保険施設等双方の要望等を踏まえた、効果的なマッチング方法が示されているか。 イ 研修計画が、就労が決定した未経験者に対するものとして、具体的に効果的なものとなっているか。 ウ 介護保険施設等が、本事業の趣旨を十分に理解した上で、研修終了者を雇用希望したいと考えるような手法が示されているか。
広報力 (15 点)	① 講演・出前講座等について 参加者の募集に当たって、介護に関心のない者に情報が行きわたり、関心を惹くような効果的な方法を提案しているか。 ② 介護保険施設等の募集について 県内市町と連携した効果的な方法（使用媒体・周知内容・回数等）を提案しているか。 ③ 介護サポーター希望者の募集について 県内市町と連携し、事業の主な対象者の応募が期待できるような効果的な方法(使用媒体・周知内容・回数等)を提案しているか。
提案内容の実現性 (5 点)	当該業務委託に類似する業務に関するノウハウや実績を有しているか。 また、当該業務を適切に遂行できる実施体制になっているか。
経費見積りの妥当性 (5 点)	提案された事業費の見積りが適切になされているか。